

8. 調査の結果

8.1 生物の生育・生息基盤

8.1.1 調査事項

調査事項は、表 8.1-1 に示すとおりである。

表8.1-1 調査事項(東京2020大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・生物・生態系の賦存地の改変の程度 ・新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・既存緑地の改変の程度 ・植栽基盤(土壌)の状況 ・緑化計画
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・後利用時の本体建物敷地には、江東区みどりの条例における緑化基準を満たす緑地を確保する計画としている。 ・計画地南側のにぎわいロードには、常緑高木のヤブニッケイ等を列植する計画としている。 ・十分な植栽基盤(土壌)の必要な厚みを確保する。 ・植栽樹種は「植栽時における在来種選定ガイドライン」(平成26年5月 東京都環境局)等を参考に選定する計画としている。

8.1.2 調査地域

調査地域は、計画地とした。

8.1.3 調査手法

調査手法は、表 8.1-2 に示すとおりである。

表8.1-2 調査手法(東京2020大会の開催後)

調査事項	<ul style="list-style-type: none"> ・生物・生態系の賦存地の改変の程度 ・新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度 	
調査時点	東京2020大会の開催後(2021年度)とした。	
調査期間	予測した事項	施設竣工後の2021年7月、2022年2月とした。
	予測条件の状況	施設竣工後の2021年7月、2022年2月とした。
	ミティゲーションの実施状況	施設竣工後の2021年7月、2022年2月とした。
調査地点	予測した事項	計画地とした。
	予測条件の状況	計画地とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とした。
調査手法	予測した事項	任意踏査による植生の状況及び緑化計画図の整理による方法とした。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び緑化計画図の整理による方法とした。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び緑化計画図の整理による方法とした。

8.1.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) 予測した事項及び予測条件の状況

ア. 生物・生態系の賦存地の改変の程度

計画地は、造成後に自然繁茂した草地が広がった未利用地であり、その大部分は、セイタカアワダチソウ群落、チガヤ群落が広がり、外来種の常緑広葉樹（トウネズミモチ）や落葉広葉樹（アキグミ）が点在していたが、この点在する樹木は埋立てからの時間経過は短く、生物・生態系の賦存地としての落葉等による土壌表面の腐植層はわずかであった。このため、土壌動物の生息環境としての機能は小さいことから、事業の実施による生物・生態系の賦存地の改変の程度は小さいと考える。

計画地東側には芝生大広場、南側のにぎわいロード沿いには、常緑高木のヤブニッケイ等の列植を行い、江東区みどりの条例における緑化基準を満たす緑地を確保することにより、多様な生物・生態系の賦存地が創出されるものと考えられる。

計画地周辺の主な生物・生態系の賦存地としては、計画地から西側およそ 2.5km の地点に「東京都自然環境情報図」の特定植物群落である「浜離宮恩賜庭園のタブノキ林」があるほか、計画地から南西およそ 1.2km のお台場海浜公園は、「東京都自然環境情報図」のサギ類（夏）の集団ねぐらが存在している。これらの生物・生態系の賦存地は、計画地に最も近接するもので 1.2km 程度離れていることから、事業の実施による改変は生じなかった。

イ. 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度

計画地内に点在した実生由来のトウネズミモチ、アキグミの樹木は伐採されたが、計画地南側のにぎわいロード沿いには、常緑高木のヤブニッケイ等を列植し、また、江東区みどりの条例における緑化基準を満たす緑地を確保することにより、生物の新たな生育・生息基盤が創出されるものと考えられる。

2) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.1-3 に示すとおりである。なお、生物の生育・生息基盤に関する問合せはなかった。

表8.1-3 ミティゲーションの実施状況(東京2020大会の開催後)

ミティゲーション	・後利用時の本体建物敷地には、江東区みどりの条例における緑化基準を満たす緑地を確保する計画としている。
実施状況	緑化整備完了後の後利用時の本体建物敷地には、江東区みどりの条例における緑化基準約 7,250m ² を満たす緑地を確保し、生物の新たな生育・生息基盤が創出される。
ミティゲーション	・計画地南側のにぎわいロードには、常緑高木のヤブニッケイ等を列植する計画としている。
実施状況	計画地南側のにぎわいロード沿いには、常緑高木のヤブニッケイやタブノキ等を約 30 本列植し、生物の新たな生育・生息基盤を創出する。
ミティゲーション	・十分な植栽基盤（土壌）の必要な厚みを確保する。
実施状況	植栽を施す地盤の土壌は、樹種と生育状況に応じた必要な植栽基盤を確保する。
ミティゲーション	・植栽樹種は「植栽時における在来種選定ガイドライン」（平成 26 年 5 月 東京都環境局）等を参考に選定する計画としている。
実施状況	植栽樹種は「植栽時における在来種選定ガイドライン」（平成 26 年 5 月 東京都環境局）等を参考とし、ヤブニッケイ約 30 本、タブノキ約 50 本、ヤブツバキ約 60 本等を植栽する。

(2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

ア. 生物・生態系の賦存地の改変の程度

計画地は、造成後に自然繁茂した草地が広がった未利用地であり、その大部分は、セイタカアワダチソウ群落、チガヤ群落が広がり、外来種の常緑広葉樹や落葉広葉樹が点在していたが、この点在する樹木は埋立てからの時間経過は短く、生物・生態系の賦存地としての落葉等による土壌表面の腐植層はわずかであった。このため、土壌動物の生息環境としての機能は小さいことから、事業の実施による生物・生態系の賦存地の改変の程度は小さいと考える。

計画地東側には芝生大広場、南側のにぎわいロード沿いには、常緑高木のヤブニッケイ等の列植を行い、江東区みどりの条例における緑化基準を満たす緑地を確保することにより、多様な生物・生態系の賦存地が創出されるものと考えられる。

以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は概ね一致するものと考えられる。

イ. 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度

計画地内に点在した実生由来のトウネズミモチ、アキグミの樹木は伐採されたが、計画地南側のにぎわいロード沿いには、常緑高木のヤブニッケイ等を列植し、また、江東区みどりの条例における緑化基準を満たす緑地を確保することにより、生物の新たな生育・生息基盤が創出されるものと考えられる。

以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は概ね一致するものと考えられる。